

保護者各位

広島市健康推進課

子宮頸がん予防ワクチンの接種について（お知らせ）

子宮頸がん予防ワクチン接種は、平成25年4月1日より予防接種法に基づき定期予防接種として実施されているところですが、厚生労働省から同年6月14日付けで「副反応の発生頻度がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種の勧奨を差し控えるよう留意すること。」との通知が発出されました。

そのため本市では、積極的な接種勧奨を控え、子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨通知や予診票の送付を行っていませんが、あくまでもワクチンの接種を積極的に勧める案内を控えている状況であり、ワクチンの接種自体を控えるよう促すものではありません。

つきましては、別添リーフレット『HPVワクチンの接種を検討しているお子様と保護者の方へ』を送付いたしますので、ご覧いただくとともに、接種を希望される方におかれましては、直接かかりつけの医療機関にお申し込みください。

1 接種対象者

小学校6年生から高校1年生相当年齢の女子

(令和2年度においては平成16年4月2日から平成21年4月1日生まれ)

2 接種期間

高校1年生相当になる年度の3月31日まで

(標準的な接種間隔の場合、全3回の接種完了までには約6か月の期間がかかるため、現在高校1年生相当年齢の人が年度内に接種を完了するには、1回目の接種を9月30日までにを行う必要があります。)

3 接種スケジュール

ワクチンは2種類*あり、いずれも筋肉内注射になります。

ワクチンの種類によって接種間隔が異なります。

ワクチンの種類	回数	標準的な接種間隔
サーバリックス（2価）	3回	2回目：1回目の接種から1か月後 3回目：1回目の接種から6か月後
ガーダシル（4価）	3回	2回目：1回目の接種から2か月後 3回目：1回目の接種から6か月後

※ 令和2年7月21日に薬事承認された「シルガード9水性懸濁筋注シリンジ」については、現在定期接種に使用することはできません。

4 接種方法

- (1) 医療機関に電話等で確認の上、接種の予約をする。
- (2) 医療機関で同じ種類のワクチンの予防接種を3回受ける。

5 接種料金

接種対象年齢であれば、無料で接種できます。

期間を過ぎると全額自己負担となります（1回約16,000円程度）。

6 接種の際に必要なもの

- (1) 年齢・住所を確認できるもの
- (2) 母子健康手帳又は予防接種済証（2回目、3回目の接種時には、前回接種したワクチンを証明するものが必要です。）

7 注意事項

- (1) この予防接種による期待される効果や、予想される副反応等について、接種を受ける本人もよく理解をして受けてください。
- (2) 13歳以上の場合、保護者の署名記入により、お子さまだけの接種も可能ですが、急な体調変化をきたす恐れもあるため、可能な限り保護者の同伴をお願いします。

厚生労働省のホームページには、HPVワクチンに関する情報が掲載されていますので、参考にしてください。



【問合せ先】

担当：井澤

電話：082-504-2622